

保育士の資質向上～研修の内容と形態～

Improvement of abilities of nursery school teachers : Purpose and method of training

漁田 俊子*・日隈 美代子**・酒井 範子***・宮地 由紀子***
漁田 武雄*・久保田 貴之****・山田 悟史*****

- I. はじめに
- II. 方法
- III. 結果と考察
- IV. むすび

I. はじめに

本研究は、「保育士の資質向上」を大きな目的としたものである。

保育士の資質については様々な切り口があるが、従来から「保育の質」の中の一要素としてあげられてきた。例えば、保育の質に関するものとして、児童福祉法に基づく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(厚生労働省、2017年最終改定)の保育所の事項の中では、「設備の基準」「設備の基準の特例」「職員」「保育時間」「保育の内容」「保護者との連絡」「業務の質の評価等」の7項目が設けられている。この「職員」(保育士・嘱託医・調理員等)と「保育の内容」についての基準の詳細が、保育所保育指針の中に保育士の資質に関連する内容として記されている。

保育士の資質は、2018年度に改訂される保育所保育指針の中の大きな5つの要点の1つとして唱えられている(改訂保育所保育指針第5章)。また、2008年度に改訂された保育指針でも、改定4要点の1つとして「保育の質を高める仕組み」が唱えられていた。しかしなが

ら、同じ「保育者の資質向上」でも、2008年度と2018年度とでは、改訂の内容が異なる。それぞれ、保育所を取り巻く状況とそれに伴う保育所の役割が変化したためである。2018年度の改訂では、「子ども支援」に加えて「家庭支援」が保育所の大きな役割になったことがあげられよう。一方、2018年度の改訂は、2015年度施行の「子ども子育て支援法」が背景にあり、保育現場の量的拡大が「保育の質」を担保できるかが課題となっている。また、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との整合性を持たせるということで、保育所保育指針にこれまで記載されていなかった項目(例えば、3歳以上児の保育に関するねらい及び内容(環境)「②保育所内外の行事において国旗に親しむ」等)が追加されたことも注目に値する。文部科学省が「幼稚園教育要領」の改訂のポイントとして、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とそのベースとなる3つの柱を明示したことも大きな変更点である。3つの柱とは、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」であり、それに基づいて、10の姿「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊

* 本学経営学部教授

** 大府市立共和西小学校臨時的任用常勤教諭

*** 本学経営学部特任講師

**** 本学経営学部専任講師

***** 本学経営学部准教授

かな感性と表現」が提示されている。これに連動する形で、厚生労働省も改訂保育所保育指針の「小学校との連携」の中で、「保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること」を明記している。文部科学省からの「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」提案の大きな流れの元にあるのが中央教育審議会答申(2005)である。中央教育審議会は、文部科学省の管轄であるが、この答申の中に「幼稚園と保育所の連携の推進及び総合施設のあり方」の章を設けている。この答申を受けて文部科学省から「幼児教育振興アクションプログラム」が発表され、幼稚園と保育所の連携の推進は最近になって急速に具現化されている。汐見(2017)は、現在に至るこのような流れの他に、もう一つの流れ、即ち「1980年代の臨時教育審議会から始まったわが国教育の21世紀バージョンへの改訂の流れ」があるのではないかと述べている。

こうして、2008年度の保育指針改定以降、様々な視点から、保育所における保育、子ども支援について具体的な形が示されてきた。一方で、2018年度の保育所保育指針改訂を控えて、「(5)職員の資質・専門性の向上」は、(専門性の向上と新たな課題への対応)(職場における研修会の確保)(キャリアパスを見据えた保育士の研修機会の充実・体系化)の3つの下位項目から成っているが、キャリアパス関連の分野別リーダー研修(厚生労働省, 2016)以外は、内容について記載されていない。多くの保育所では、この間、「保育所保育指針(中間報告)」、「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」の勉強を始めてきた。改訂が行われる際には、保育者は従来通りの保育の質を保ちながら、新しい変更点についても、研修や自己研鑽を通じて獲得していく必要がある。保育士の資質向上とは、そのようなプロ

セスの先に、見えてくるものである。

本研究では、一連の「待機児童解消等の保育ニーズへの対応→ 保育所・こども園の量的拡充→ 保育士の量的確保→ 保育士の待遇改善→ キャリアパスを見据えた研修の実施」という量的問題から少し離れ、保育士の資質向上という視点で、現在保育士が直面している保育についての課題を明確化し、そこに研修を位置づけていく、という方向性を提案する。そして、その方向に進むための基礎資料として、保育士・保育教諭を対象とした調査を実施し、改訂前の保育所保育指針周知期間の中で、保育士たち(認定こども園における保育教諭を含む)が感じる困難さ、即ち、日々の保育の中で困っていることや勉強不足と感ずることを取り上げ、さらに、園外研修の希望内容・希望形態についても取り上げる。この園外研修は、具体的に誰がどのような形式で実施するのが望ましいかということも考えたい。

II. 方法

1. 手続

2017年6月15日に開催された静岡県保育士会主催の保育士研修会(場所: 静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)、講演題目「乳児の心の発達と保育: 保育者の資質向上に向けて」、講演者: 本研究第一著者)の中で、質問紙調査を実施した。

2. 対象

2017年6月15日に開催された静岡県保育士会主催の保育士研修会に参加した静岡県内の保育所または幼保連携型認定こども園に勤務する保育士・保育教諭396人。内訳は、表1～7(フェイスシート)に示す。

表1 フェイスシート: 職種

園長	2	0.5
主任(副園長、主幹等)	8	2.0
園長・主任以外の保育士	315	79.5
園長・主任以外の保育教諭	71	17.9
合計	396	100%

表2 フェイスシート：担当クラス

3歳未満児	360	90.9
3歳以上児	22	5.6
その他	13	3.3
合計	396	100%

表7 フェイスシート：性別

男性	7	1.8
女性	389	98.2
合計	396	100%

表3 フェイスシート：
勤務先（保育所、こども園）経営主体

公立	138	34.8
私立・法人立	256	64.6
無回答	2	0.5
合計	396	100%

表4 フェイスシート：
保育士（保母）経験年数

なし・無回答	34	8.6
1年未満	27	6.8
1年以上～3年未満	82	20.7
3年以上～5年未満	55	13.9
5年以上～10年未満	93	23.5
10年以上～20年未満	74	18.7
20年以上～40年未満	31	7.8
40年以上	0	0.0
合計	396	100%

表5 フェイスシート：幼稚園教諭経験年数

なし・無回答	328	82.9
1年未満	4	1.0
1年以上～3年未満	20	5.1
3年以上～5年未満	15	3.8
5年以上～10年未満	12	3.0
10年以上～20年未満	14	3.5
20年以上～40年未満	3	0.8
40年以上	0	0.0
合計	396	100%

表6 フェイスシート：保育教諭経験年数

なし・無回答	326	82.3
1年未満	22	5.6
1年以上～3年未満	47	11.9
3年以上～5年未満	1	0.3
合計	396	100%

3. 調査項目

「保育所の保育士や主任等が日々の保育の中で勉強不足と感じていること・困っていること」について行った予備調査によって作成された19項目を使用し4件法で回答を求めた。その他、19項目についての研修の希望内容、及び希望形態、研修の効果についても回答を求めた。

Ⅲ. 結果と考察

1. 保育士・保育教諭が勉強不足と感じていること・困っていること

19項目の中で保育士・保育教諭が勉強不足・困っていることについて4件法（感じなかった、あまり感じなかった、時々感じた、強く感じた）で回答した結果を表8に示す。その結果、19項目中10項目で、「困った・勉強不足」を「強く感じた」「時々感じた」が80%以上を占めた。

19項目中、「気になる子・発達の遅れが感じられる子、加配」は「困った・勉強不足」を「強く感じた」が第1位である。その理由の具体例は、「担当している子どもにやや発達の遅れが見られる場合、それは個人差の範囲なのか、それとも問題があるのか判断が困難」「このことを保護者に伝えてよいかどうか判断が困難」「発達に遅れがある場合、早期介入が必要ということは知識として持っているが、他機関と連携して介入することについて保護者に了解を得ることが困難」「他機関と連携して介入した結果、発達の的に問題がなかったと診断された場合、保護者から不信感を生じることが予測され、対応が困難」等、予備調査の際に多くの保育士から提出された。

19項目中で「困った・勉強不足」を「強く感じた」の第2位は「3歳未満児への対応の仕方・乳児保育」である（表8：保育実技の項目別を除く）。本研究の調査対象が3歳未満児担当90.9%（表2）であることがその大きな理

表8 日々の保育をするうえで困ったこと・勉強不足を感じたこと

	合 計	感 じ な か っ た	あ ま り 感 じ な か っ た	時 々 感 じ た	強 く 感 じ た	無 回 答
1) 3歳未満児への対応の仕方、 乳児保育	396 100%	8 2.0	35 8.8	210 53.0	142 35.9	1 0.3
2) 幼児（3歳以上児）の教育	396 100%	34 8.6	43 10.9	193 48.7	118 29.8	8 2.0
3) 担当クラスの保育内容	396 100%	5 1.3	47 11.9	210 53.0	131 33.1	3 0.8
4) 保育計画・保育課程 （年・月・週・日）	396 100%	9 2.3	59 14.9	201 50.8	126 31.8	1 0.3
5) ある子どもについての自分の 対応のまずさ	396 100%	8 2.0	65 16.4	229 57.8	94 23.7	0 0.0
6) 保護者についての対応の仕方	396 100%	10 2.5	63 15.9	197 49.7	126 31.8	0 0.0
7) 家庭支援	396 100%	9 2.3	57 14.4	200 50.5	129 32.6	1 0.3
8) 記録の仕方・書き方・ 資料のつくり方	396 100%	11 2.8	66 16.7	188 47.5	130 32.8	1 0.3
9) 保育者としての自分の評価 （自己評価、園長からの評価）	396 100%	3 0.8	56 14.1	221 55.8	110 27.8	6 1.5
10-1) 保育実技（ピアノ等の演奏、 リトミック）	396 100%	41 10.4	62 15.7	120 30.3	167 42.2	6 1.5
10-2) 保育実技（手遊び・ 絵本読み）	396 100%	30 7.6	130 32.8	184 46.5	49 12.4	3 0.8
10-3) 保育実技（運動遊び）	396 100%	15 3.8	86 21.7	208 52.5	84 21.2	3 0.8
10-4) 保育実技（製作）	396 100%	17 4.3	96 24.2	194 49.0	87 22.0	2 0.5
11) 保育の研究会（研究発表会） に向けての準備	396 100%	110 27.8	69 17.4	96 24.2	92 23.2	29 7.3

保育士の資質向上～研修の内容と形態～

12) 職場内での人間関係	396 100%	33 8.3	106 26.8	154 38.9	103 26.0	0 0.0
13) 担任の決定（持ち上がり、 配置換え等）	396 100%	72 18.2	106 26.8	123 31.1	78 19.7	17 4.3
14) 食育	396 100%	28 7.1	113 28.5	180 45.5	65 16.4	10 2.5
15) 自分の勤務先の保育園の こども園移行	396 100%	167 42.2	59 14.9	69 17.4	62 15.7	39 9.8
16) 行事への準備・役割分担・ 担当の仕方	396 100%	23 5.8	98 24.7	167 42.2	105 26.5	3 0.8
17) 実習生への対応	396 100%	54 13.6	116 29.3	163 41.2	49 12.4	14 3.5
18) 気になる子・発達の遅れが 感じられる子、加配	396 100%	12 3.0	35 8.8	167 42.2	178 44.9	4 1.0
19) 幼稚園教員免許取得の 必要性への準備と手続き	396 100%	158 39.9	73 18.4	73 18.4	66 16.7	26 6.6

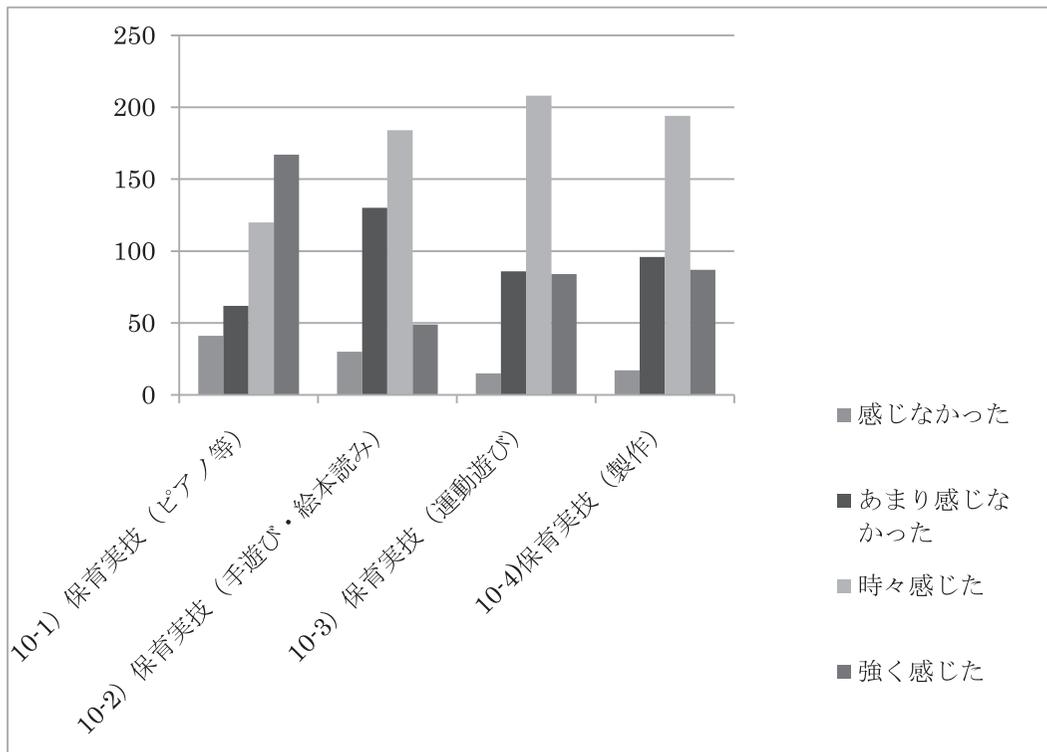


図1 日々の保育の中で「困ったこと・勉強不足を感じたこと」の保育実技項目

由であると考えられる。が、表4、表5、表6のとおり、幼稚園教諭経験者がこども園の3歳未満児クラスに配属された場合でも、保育所保育士経験者が保育所・こども園の3歳未満児クラスに配属された場合でも、同様に「3歳未満児への対応の仕方・乳児保育」が難しいと感じている。また、調査対象者全体で、「3歳以上児の教育」と「3歳未満児への対応の仕方・乳児保育」とを比較すると、後者を勉強不足と感じる人が有意に多かった [$\chi^2(3) = 19.78, p < .001$]。これは、3歳未満児の発達の個人差が大きいことに起因していると考えられる。これは、「困った・勉強不足」を「強く感じた」の第3位「担当クラスの保育内容」とも関連している。「3歳未満児クラスに対して担任が用意した保育内容(領域)を何%の子どもが理解して満足できるか、あるいは、個人差の多い未満児クラスで、日々の保育内容のねらいをどこに定めるかの設定が困難」が予備調査の際の課題として多く提出された。

保育実技については(ピアノ等の演奏・リトミック、手遊び・絵本読み、運動遊び、製作)の4項目に分けて回答を求めたところ、ピアノ等の演奏・リトミックに「困った・勉強不足」を「強く感じた」のは42.2%であり、19項目の1項目である保育実技に下位項目4項目を加えた計23項目の中では第2位であった(図1)。この保育実技4項目とそれに対する感じ方(4件法)とのクロス集計について分析した。その結果、2要因間の連関が有意であった [$\chi^2(3) = 146.18, p < .001$]。この結果は、ピアノ等の演奏・リトミックについて、強く困っている人が有意に多いことを示している。保育士を募集する自治体や各保育所では、採用試験において、保育実技を試験科目に課しているところは多くないが、保育現場ではピアノ演奏が必要となることも多い。行事などでは特に「困った・勉強不足」を「強く感じた」保育士は多いと考えられる。

2. 園外研修の希望形態と希望内容

研修の希望形態のうち、70%を超えたのは、「他園の見学」「保育実技研修」「講演」であっ

た(表9)。79.0%の希望があった「他園を見学」することで、勉強不足や悩みが解消される可能性のあるのは、19項目の中で「3歳未満児への対応の仕方・乳児保育」「幼児(3歳以上児)の教育」「担当クラスの保育内容」の3項目であろう。一方、従来から保育実技研修で根強い希望があるのが「手遊び・絵本読み」、「運動遊び」である。マンネリ化しやすい日々の保育実技の中で、新たなレパートリーを増やしていきたいという希望が数値に表れたと考えられる。また、「講演」は、その題目によって勉強不足や悩みが解消される可能性は高い。

図1、表9、表10より、保育士・保育教諭の勉強不足や悩みとその解消に向けての研修希

表9 研修の希望形態(複数回答可)

他園の見学	313	79.0
保育実技研修	303	76.5
講演(話を聞きに行く)	280	70.7
他園の保育士・保育教諭も交えた勉強会	162	40.9
研修は不要	1	0.3
計	369	100%

表10 園外研修「講演」の希望内容(複数回答可)

乳幼児への対応、発達と保育	1・2・5	252	63.6
保育内容	3	162	40.7
保育計画・保育課程	4	99	25.0
気になる子についての対応、家庭支援	18	282	71.2
保護者についての対応、家庭支援	6・7	259	65.4
記録の書き方	8	139	35.1
職場内での人間関係	12	93	23.5
食育	14	101	25.5
子ども・子育て支援新制度	15・19	98	24.7
平成30年の保育指針改訂	—	139	35.1
その他・無回答	—	18	4.5
計	19項目 関連番号	369	100%

望内容の一致が見られる。保育士・保育教諭は、日々の保育の中で、個々の子ども及び集団としての子どもを見る2つの視点で3歳未満児の保育、3才以上児の教育、保育内容（領域全体）に心を巡らす。また、子どもへの対応・保護者への対応に問題はなかったか、担当する子どもに発達の遅れがないか、日々の関わりの中から振り返る。さらに、明日に向けて、自分の保育実技が向上するように勉強したい、新しい保育関連制度を知りたいと希望する保育士・保育教諭の姿が見えてくる。

IV. むすび

保育所における保育の質の切り口は複数ある。例えば、保護者の利便性から様々なニーズが生まれ、そのニーズを解消することが保育の質の向上である、とする考え方もある。また、国際的な視点としては、アメリカを中心に、経済開発協力機構（OECD）の報告書（Starting Strong II, III; 2004, 2012）等に見られるような「保育の質向上への努力なしには保育による幅広い利益は得られない」として、乳幼児期に対する投資がやがて経済的利益につながるかどうかの研究も多くなされている。一方、日本では保育所保育指針（2017）に明記されているとおり、「子どもの最善の利益」が保育士の考え方の土台になっている。これを受けて、本研究では、保育の質の一要素である「保育士の資質」を中心に、保育士を対象とした調査結果から保育士の資質向上の研修方法と内容について、保育現場により近い形で具体的に考察した。本研究で得られた「日々の保育の中で勉強不足と感ずること・困ったと感ずること」の結果（表8）は保育士にとって切実である。保育士が日々の保育の中で困難と感ずることを解消することが保育士の資質向上の土台となり、長い目で見れば、保育の質の向上につながるのではないだろうか。そして、研修がその解消の役割の多くを担う位置に置かれるべきである。

ここで、その研修を担う人材について考えてみる。現在、保育士の量的拡充の流れの中の1つの施策として、「キャリアパスに係る研修体系の構築」が進められている（厚生労働

省, 2016）。キャリアパスに関連するかそうでないかにかかわらず、都道府県規模の保育所連合会、保育士会、市町村規模の保育所協議会等やあるいは各保育所が主催する研修（園外・園内）も、多くの場合、保育に関連する専門性を持つ研究者（保育士養成施設の教員や大学等の教員）の学問的支援が必要である。一方、保育士養成施設から見ると、保育所の支援なしには保育士養成は成り立たない。保育所と保育士養成施設・研究機関の対等な協働によって、保育士の資質向上のための「養成・採用・研修」体系を構築することが、今後の大きな課題となろう。これが、子どもの最善の利益につながっていく。

引用文献

- 厚生労働省（2008）. 保育所保育指針〈平成20年告示〉フレーベル館
- 厚生労働省（2016）. 調査研究協力者会議における後論の最終取りまとめ～保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について～. Retrieved from <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000154094.pdf> (2017年8月11日)
- 厚生労働省（2017）. 保育所保育指針〈平成29年告示〉フレーベル館
- 文部科学省（2005）. 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について -子どもの最善の利益のために幼児教育を考える（答申）. Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm (2017年8月11日)
- 文部科学省（2006）. 幼児教育振興アクションプログラム. Retrieved from http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121721/001.htm (2017年8月11日)
- 文部科学省（2017）. 幼稚園教育要領〈平成29年告示〉. フレーベル館
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2014）. 幼保連携型認定子ども園教育・保育要領〈平成26年告示〉フレーベル館
- OECD（2004）Starting Strong II

OECD (2012) Starting Strong III

汐見稔幸 (2017) 保育に多方面からの熱い知性を. 保育学研究, 54(1). 2-3

注) 本研究は、静岡産業大学2017年度特別研究支援経費の助成を受けた。本研究の一部は、日本子ども学会第14回子ども学会議（学術集会）にて発表した。